

広島市東区選挙管理委員会告示第13号

令和8年1月27日

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

広島市東区選挙管理委員会

委員長 佐々木 和 宏

開票管理者	住所	広島市東区
	氏名	佐々木 和 宏
同上職務代理者	住所	広島市東区
	氏名	重水 靖彦